医療 DX 推進体制整備加算に係る院内掲示

当院は、医療 DX を推進するための体制として、以下の項目に取り組んでいます。

- ●診療報酬明細書(レセプト)のオンライン請求を行っています
- ●オンライン資格確認を行う体制を有しています
- ●オンライン資格確認を利用して取得した診療情報等は、診療を行う診療室 において、医師が閲覧または活用できる体制を有しています
- ●マイナ保険証(マイナンバーカードの健康保険証利用)に関して、お声かけ、ポスター掲示を行っております
- ●電子処方箋の発行については、今後対応できるように準備を進めております
- ●電子カルテ共有サービスを活用できる体制については、今後対応できるように準備を進めております

正確な情報を取得・活用するためマイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願いいたします。